

2月28日提出 八地申第6号

電車線モニタリングの導入エリアの拡大に 関する申し入れ 提出！！

会社より2024年1月25日に「電車線モニタリングの導入エリアの拡大」の提案を受けました。

2024年1月23日には、新幹線において電力設備の故障を起因とする大規模輸送障害が発生し、復旧作業では感電事故が発生しています。私たちは鉄道事業者として利用されるお客さまが施策実施でご不便を感じないよう、鉄道安全と労働安全を第一とした輸送サービスの提供が出来るようにしなければなりません。その電力職場で働く社員が安心して働き、技術継承・技能伝承できる体制を創り上げなければ鉄道の根本が揺らぎかねません。八王子地本は、安全・健康・ゆとり・働きがいの持てる職場、電力職場で働く組合員が安心感や納得感をもって施策に向き合い、働きがいと魅力ある JR 東日本会社をつくるために下記の通り申し入れました。

申し入れ項目

1. 今施策について、安全と技術レベルの維持向上が図られ、施策を担う組合員・社員が不安なく達成感を感じ、モチベーションの維持向上ができるものとする事。
2. 電車線モニタリングの導入エリアの拡大できる根拠と、至近距離検査の年1回から近接検査の3年に1回に出来る検査体制が見直せる根拠を示す事。
3. 設備管理システム上、期待寿命を超えている電車線金具類を速やかに取り換えることを前提として施策を行う事。
4. 今施策導入後も必要な要員を確保し、各MCでの検査手法を統一して必要な教育訓練を実施することで、検査技術の維持向上と異常時対応能力の向上を図る事。

今、安全・健康・ゆとり・働きがいのある
職場現実でしょうか？
技術・技能継承がしっかり行える
設備職場をつくりだそう！

